

課長	課長補佐	係長	係

第1号様式

## 伊仙町体育施設 使用許可(変更)申請書

使用施設・設備名	場所	グラウンド(総合・第二)・体育館(メイン・サブ・第二)・他		
	用具			
利用の目的				
利用期間 時 間	月 日( )～ 月 日( )	午前 午後	午前 午後	時 時
集合見込人員	男 ( )人	女 ( )人	計( )人	
その他参考事項				
利用に際しましての 条 件	1 使用期間中事故が発生した場合又は施設若しくは用具を損傷した場合は使用者側 において一切責任をとり委員会に迷惑はかけないこと。 2 利用許可施設, 設備以外の箇所の使用は厳禁する。 3 管理規則は厳守する。			
使用料	( )時間	料金	円	
変更内容				
上記のとおり使用したいので御許可くださるよう申請します。				
令和 年 月 日				
伊仙町教育委員会				
教育長 殿				
使用団体名:				
責任者氏名: ⑩				
連絡先(携帯):				
申請のとおり許可する。				
令和 年 月 日				
伊仙町教育委員会				
教育長 幸田 順一郎 ⑩				

※使用者は, 裏面の条例及び規則を厳守すること。

## 1、伊仙町体育施設の設置及び管理に関する条例

### 第8条(使用料)

○総合体育館	メインアリーナ・サブアリーナ(バレーコート2面ずつ)	
	バレーコート1面	600円(1時間)
	バレーコート2面(アリーナ1つ)	1200円(1時間)
	コート全面(両アリーナ)	2400円(1時間)
○伊仙町総合グラウンド		200円(1時間)
○伊仙町総合グラウンド照明設備		535円(1時間)
○第二グラウンド(旧農高グラウンド)		200円(1時間)

## 2、伊仙町体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則

○総合体育館は毎週月曜日を、休館日とさせていただきます。

○使用しようとする日の3日前までに、使用許可申請書(第1号様式)を社会教育課または総合体育館にご提出ください。

○町の行事等と重なる場合、町の行事等を優先させる場合がありますので、ご了承ください。

○使用料を免除することができる場合は、次のとおりです。

- ・町又は町の機関が主催し又は共催する行事
- ・国、県が主催し又は共催する保健、体育行事
- ・社会教育上又は町民の体育振興上必要と認めるとき

(例:町を代表して出場する大会の1か月前以内の使用等)

○その他下記の事項をお守りください。

- ・町の行事等を優先させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- ・使用時間は、使用準備及び原状回復時間を含むものとさせていただきます。
- ・使用後は清掃を行ってください。
- ・職員の指示に従ってご利用ください。
- ・申請者は使用料を確認し、速やかにお支払いください。